

203 登 記 件

(単位 件、個)

年 次	登 記 総 数		不 動 産 登 記					
			総 数		(内) 土 地		(内) 建 物	
	件 数	個 数	件 数	個 数	件 数	個 数	件 数	個 数
平 成 8 年	402 146	764 565	370 403	764 065	301 415	608 198	68 988	155 867
9	395 001	723 980	367 990	723 481	301 543	579 391	66 447	144 090
1 0	362 130	673 733	334 737	673 220	278 067	540 543	56 670	132 677
1 1	330 845	655 268	305 699	654 921	254 907	522 936	50 792	131 985
1 2	319 255	631 272	294 326	630 863	243 788	505 560	50 538	125 303

204 訴訟別民事・行政事件新受件数 平成10～12年

この表のうち、「人事を目的とする訴え」及び「行政訴訟」を除くその他の各訴えの件数は、岡山地方裁判所及び同管内簡易裁判所の件数を合算したものであり、「人事を目的とする訴え」及び「行政訴訟」は、岡山地方裁判所だけの件数であり、「少額訴訟」は、岡山地方裁判所管内簡易裁判所の件数である。

(単位 件)

資料：岡山地方裁判所

件 名	平成10年	11	12	件 名	平成10年	11	12
総 数	8 688	8 374	8 404	土地を目的とする訴え	262	244	234
民事通常訴訟	8 488	8 124	8 144	土地所有権	35
人事を目的とする訴え	110	131	127	土地登記	129
婚姻	1	土地明渡し	46
離婚	91	土地境界	21
認知	6	その他	31
親子関係確認	6	知的財産権に関する訴え	2
その他	6	請求異議の訴え	10	7	11
金銭を目的とする訴え	7 908	7 653	7 499	第三者異議の訴え	5	4	3
手形・小切手異議	9	10	3	その他の訴え	48	54	64
売買代金(売掛代金を含む)	111	184	133	手形小切手訴訟	63	63	56
貸 金	2 871	2 762	2 648	少 額 訴 訟	112	161	180
損害賠償金(慰謝料を含む)	273	307	345	行 政 訴 訟	25	26	24
同上交通事故によるもの	195	176	192	選 挙	-	-	-
手形・小切手金	11	3	12	地 方 自 治	3	5	6
立替金・求償金等(信販関係事件のみ)	3 201	2 845	2 670	租 税	5	3	10
その他	1 237	1 366	1 496	農 地	1	2	-
建物を目的とする訴え	143	162	206	そ の 他	16	16	8
建物登記	6				
建物明渡し	128				
その他	9				

注) (1)本表中、行政訴訟事件を除く事件については、最高裁判所事務総局刊行の「司法統計年報」に掲載の数字により、また、行政訴訟事件については、岡山地方裁判所において区分したものをそれぞれ記載した。なお、行政訴訟事件の区分において、地方自治とは地方自治法に基づく訴訟のほか、情報公開に関する訴訟及び条例、規則等の効力を争う訴訟を含む。

(2)「民事通常訴訟」の件数は、「人事」・「金銭」・「建物」・「土地」を目的とする各訴え、「知的財産権に関する訴え」、「請求異議の訴え」、「第三者異議の訴え」、「その他の訴え」の合計数である。(3)「行政訴訟」の内訳については概数である。

数 等 平成8～12年

資料：岡山地方務局

商業、法人等登記	その他の登記		登記簿の謄本、抄本、閲覧等の請求件数						年次
	件数	個数	総数	謄本	抄本	閲覧	証明	確定日付	
31 248	495	500	6 959 369	3 857 079	66 016	2 757 478	273 176	5 620	8
26 549	462	499	6 557 344	3 665 272	58 815	2 555 230	273 026	5 001	9
26 908	485	513	6 144 468	3 569 687	64 333	2 241 378	264 176	4 894	10
24 813	333	347	5 643 952	3 513 019	60 310	1 812 840	253 465	4 318	11
24 545	384	409	5 466 568	3 329 062	96 977	1 839 358	197 014	4 157	12

205 家事審判事件数（事件別） 平成8～12年

甲類とは専ら審判の対象となり、乙類とは審判と調停の双方の対象となる事件である。

(単位 件)

資料：岡山家庭裁判所

件 名	平成8年		9		10		11		12	
	新受	既済	新受	既済	新受	既済	新受	既済	新受	既済
総 数	4 933	4 931	5 012	5 013	5 561	5 489	5 934	5 852	6 296	6 164
甲 類 総 数	4 802	4 804	4 843	4 852	5 428	5 357	5 785	5 716	6 167	6 033
禁治産の宣告及びその取消し (後見開始の審判及びその取り消し(平成12年度))	28	25	35	30	37	36	41	38	111	70
準禁治産の宣告・取消しなど (補佐開始の審判・取り消しなど(平成12年度))	12	15	4	5	9	4	11	8	14	11
不在者の財産の管理に関する処分	125	120	178	188	180	172	150	149	148	127
失踪の宣告及びその取消し	29	43	26	26	31	29	28	23	34	27
子の氏の変更についての許可	2 313	2 318	2 301	2 299	2 593	2 594	2 541	2 538	2 799	2 796
養子をするについての許可	18	21	19	18	31	25	16	25	18	12
離縁をするについての許可	46	45	39	41	50	50	55	53	36	40
特別代理人の選任(利益相反行為)	245	256	213	208	207	207	167	173	150	129
後見人、保佐人又は後見監督人の選任	79	76	81	81	95	83	89	93	81	86
相続の承認又は放棄の期間の伸長	28	25	22	27	41	42	29	29	14	12
相続の放棄の申述の受理	804	780	906	932	1 014	1 012	1 413	1 338	1 268	1 260
相続財産管理人選任等(相続人不分明)	152	161	145	140	170	158	153	166	218	211
遺言書の検認	116	117	99	102	101	98	128	130	166	155
遺言執行者の選任	10	9	26	24	13	16	22	22	12	12
遺留分放棄についての許可	28	27	13	14	21	20	14	13	28	26
戸籍法による氏の変更についての許可	119	121	131	126	154	148	179	181	164	168
戸籍法による名の変更についての許可	142	136	112	114	129	127	107	111	133	130
就籍についての許可	2	3	-	-	1	1	2	-	2	1
戸籍の訂正についての許可	36	30	10	15	18	15	22	24	15	13
その他	470	476	483	462	533	520	618	602	756	747
乙 類 総 数	131	127	169	161	133	132	149	136	129	131
夫婦同居・協力扶助	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
婚姻費用分担	7	9	14	11	12	12	11	12	13	8
子の監護者の指定その他の処分	19	28	47	35	18	28	30	25	24	30
財産の分与に関する処分	3	3	5	4	7	6	4	4	3	2
親権者の指定又は変更	31	23	33	32	24	30	27	31	27	28
扶養に関する処分	13	7	7	4	13	18	13	13	16	17
指定相続人の廃除及びその取消し	4	3	4	3	2	2	2	3	2	2
遺産の分割に関する処分	36	37	34	46	27	21	33	23	32	31
その他	18	17	25	26	30	15	29	25	12	13